

若者を再び戦場に送るな

「戦争と平和を考える集會」を開催し、平和への希求を再確認!

NPO法人戦没者を慰霊し平和を守る会は、これまで塩川副理事長を中心に戦没者を慰霊するために遺骨収集活動を主に続けてきました。今年に入り、理不尽なアメリカのイラク攻撃以降、日本の右傾化は目を覆うものがあります。イラク攻撃への支持、有事法制関連三法の可決に続き、今も戦時下にあるイラクに自衛隊を派遣する法律まで制定しました。

このような中、「平和を守るために私たちに出来ることは何か」を考え、私どもも含め、より多くの方々に「現状を認識してもらおうことが重要である」という思いで、講演形式で集會を開催することとなりました。

私が、久留米大学教職員組合の執行委員会をしてこの集會の主旨を説明したところ、「組合員も戦争に派遣され、生命の危機を脅かされない。是非、協力したい。」との意向があり、二〇〇三年八月十日(日)、久留米大学学生会館二階イベントホールにて「戦争と平和を考える集會(若者を再び戦場に送らないため)」を当会と久留米大学教職員組合との共催で開催しました。

急な思い立ちで十分な広報活動が出来ない中、学生や一般市民の方々を含め二〇〇名以上の参加があり、一階に展示した戦没者の遺留品や写真にも、多くの方々足を止めていただきました。

講演は、当会の理事で、久留米大学教職員組合の顧問弁護士でもある川副正敏弁護士により「憲法と有事法制を考える」今どうして戦時体制法なのか?という演題で、行われました。有事法制がどのような法律なのかを具体的に説明され、

「首相に権限を集中したり、自衛隊への協力拒否者に対する処罰を規定するなど、戦時体制づくりへの足場を固め、戦争国家への道を進んでいる」と問題点を指摘されました。また、法律の歴史的な観点から、太平洋戦争前の状況と現在の状況の酷似点を述べられ、「平和な時期に制定された国家総動員法は当初自身が無かったが、その後多くの関連法ができて、転がるように戦争へと進んでいった。今回の有事法制も中身は無いが、これまでの経過を考えると今後の流れは明白である」と懸念を示されました。

講演後、参加者から「平和を守るためにどのような方策が考えられるか?」との質疑があり、川副先生より「情報はいろんな場所ですぐに入られる。まず知るから始めて、あらゆる所で戦争反対の意思表示をしよ

う」という強い訴えがありました。

集會の最後に、久留米大学教職員組合の宝来書記次長により、「イラクへの自衛隊派遣に反対する」緊急アピールが行われ、満場一致で採択されました。

川副先生のご協力により、この集會の当初の目的である「現状認識」はある程度達成できたのではないかと考えます。参加者の方々へお話しをいろいろな場所で話して行きましよう。私たちは、二度と戦争の加害者にも被害者にもなりたくありません。戦没者にも遺族にもなりたくありません。「戦争への道」を止めることは難しいことかもしれませんが、平和な社会を守るためには、今私達に出来ることを始めようと考へます。

事務局長 高木一希



同時開催し、多くの若者が参加した遺留品展

戦争と平和を考える集會を開催

「戦争と平和を考える集會」
講師 川副正敏 弁護士
NPO法人戦没者を慰霊し平和を守る会 組合員 久留米大学教職員組合



講演中の川副弁護士

明したところ、「組合員も戦争に派遣され、生命の危機を脅かされない。是非、協力したい。」との意向があり、二〇〇三年八月十日(日)、久留米大学学生会館二階イベントホールにて「戦争と平和を考える集會(若者を再び戦場に送らないため)」を当会と久留米大学教職員組合との共催で開催しました。

急な思い立ちで十分な広報活動が出来ない中、学生や一般市民の方々を含め二〇〇名以上の参加があり、一階に展示した戦没者の遺留品や写真にも、多くの方々足を止めていただきました。

講演は、当会の理事で、久留米大学教職員組合の顧問弁護士でもある川副正敏弁護士により「憲法と有事法制を考える」今どうして戦時体制法なのか?という演題で、行われました。有事法制がどのような法律なのかを具体的に説明され、

「首相に権限を集中したり、自衛隊への協力拒否者に対する処罰を規定するなど、戦時体制づくりへの足場を固め、戦争国家への道を進んでいる」と問題点を指摘されました。また、法律の歴史的な観点から、太平洋戦争前の状況と現在の状況の酷似点を述べられ、「平和な時期に制定された国家総動員法は当初自身が無かったが、その後多くの関連法ができて、転がるように戦争へと進んでいった。今回の有事法制も中身は無いが、これまでの経過を考えると今後の流れは明白である」と懸念を示されました。

講演後、参加者から「平和を守るためにどのような方策が考えられるか?」との質疑があり、川副先生より「情報はいろんな場所ですぐに入られる。まず知るから始めて、あらゆる所で戦争反対の意思表示をしよ

う」という強い訴えがありました。

集會の最後に、久留米大学教職員組合の宝来書記次長により、「イラクへの自衛隊派遣に反対する」緊急アピールが行われ、満場一致で採択されました。

川副先生のご協力により、この集會の当初の目的である「現状認識」はある程度達成できたのではないかと考えます。参加者の方々へお話しをいろいろな場所で話して行きましよう。私たちは、二度と戦争の加害者にも被害者にもなりたくありません。戦没者にも遺族にもなりたくありません。「戦争への道」を止めることは難しいことかもしれませんが、平和な社会を守るためには、今私達に出来ることを始めようと考へます。

事務局長 高木一希

シリーズ(1) 若者へ戦争を語り継ぐ 久留米のドイツ村

三島 重人



(1)村落社会
西欧で歴史ある国家となつたドイツは、やがて視点を転じて東洋に進出することとなった。中国の北部青島に要塞を築いて、数千人の兵員を駐留させたのも、こうした目的からであった。

正(三年)から五年間、異郷で不自由な毎日を送つた。人情風習の違いもあつて初めの内はトランプの連続であつたようだが、住めば都の言葉どおり、やがて地域にも馴れ、それぞれの立場で社会に親しんだこと。報告書には、彼等によつて久留米近代史の一角が作られたとも述べられている。私はその収容所の模様を知つて「久留米に出来たドイツ村」と呼ぶことにしている。

「首相に権限を集中したり、自衛隊への協力拒否者に対する処罰を規定するなど、戦時体制づくりへの足場を固め、戦争国家への道を進んでいる」と問題点を指摘されました。また、法律の歴史的な観点から、太平洋戦争前の状況と現在の状況の酷似点を述べられ、「平和な時期に制定された国家総動員法は当初自身が無かったが、その後多くの関連法ができて、転がるように戦争へと進んでいった。今回の有事法制も中身は無いが、これまでの経過を考えると今後の流れは明白である」と懸念を示されました。

講演後、参加者から「平和を守るためにどのような方策が考えられるか?」との質疑があり、川副先生より「情報はいろんな場所ですぐに入られる。まず知るから始めて、あらゆる所で戦争反対の意思表示をしよ

う」という強い訴えがありました。

集會の最後に、久留米大学教職員組合の宝来書記次長により、「イラクへの自衛隊派遣に反対する」緊急アピールが行われ、満場一致で採択されました。

同書には写真や資料が豊富に掲載され、ドイツ兵士達の日常振りが分るように配慮されている。当時の事実を理解し得る労作である。彼等は一九一四年(大

正(三年)から五年間、異郷で不自由な毎日を送つた。人情風習の違いもあつて初めの内はトランプの連続であつたようだが、住めば都の言葉どおり、やがて地域にも馴れ、それぞれの立場で社会に親しんだこと。報告書には、彼等によつて久留米近代史の一角が作られたとも述べられている。私はその収容所の模様を知つて「久留米に出来たドイツ村」と呼ぶことにしている。

行と呼ぶは一九一九年解放されて此地を後にしたが、一体どんな追憶と感慨を胸に秘めて故郷に帰つたであろうか。後年、私は不幸にしてソ連の捕虜となつて、シベリヤ生活を過ごしたが、一行の五年に及ぶ動静を回想するにつれ、因果は巡る人間縁の不思議さを思はざるを得ない。

わかれた。軍都の顔と商都の顔である。久留米兵団は九州一円から精気あふる若者を集めて日夜軍事訓練を重ねた。その勇気は天下の知るところ。全国に武勲と勇名を馳せたものである。また久留米商人が勤勉で利殖の才に長けて商圏を広げた働き振りには大阪商人も舌を巻くとの評があつた。

地域社会の中心となつて歴史を作り上げた町には、それぞれ特有の顔があるものだ。久留米の町には昔から二つの顔があると言ふ。

本軍と商とは、戦と和という異なるものがあるが、久留米では時の利もあつて、両々相俟つて町勢発展の原動力となつたところに特色があつた。

東も西も分らないが、夜目にも見えるのは駅の近くにボタ山があること。山はとるとと炭火が燃えていることであつた。どうも炭鉱地域らしいと直感した。

翌日から当りがわれ仕事は探成であつた。生まれ初めて當るに朝鮮を経て帰国する者も多々あり、待ち受けられたのは予想したこともないソ連軍であつた。

捕虜の身になつたのは、正にこの時である。武装解除されて丸腰となり、汽車に乗せられて揺られること十日、満州の北端黒河で降ろされた。

それが凍りついた黒龍江を渡つて対岸ブラゴエンスクに入つた。我々帰心矢の如き。同は、ソ連を信じてウラジオストクから日本へ返してくるものと信じられていた。しかし、その後の動きはすべて期待の反対へ反対へと運ばれて行つた。西へ西へと行き先も分らぬ広野

奇縁であるうか。奇遇であるうか。ソ連の監視は厳しく、日独兵の会話には厳禁され、間もなくドイツ兵の姿は消えた。断片的に彼等の話を聞けば、次のようであつた。

△捕われた以上は運命と諦める外はない。運命論的な諦感者であつたのがドイツ兵に共通していたこと。

△ソ連の捕虜に対する取り扱い、秘密主義で殆んど自由の余地はなかつたこと。日本の収容所よりずっと厳しかったこと。

△従つて日本人仲間とスポーツや文化行動をする余地はなかつた。しかも共産主義教育を詰め込まれたこと。

ドイツ兵は、その後どんな人生と運命を開拓したのであるうか。

思えば一九四三年(昭和十八年)召集兵として南支那に踏み込んでから、中国大陸を北へ縦走り、満州に入って捕らえられて、シベリヤ大陸を西へウラル山脈の近くまで運ばれた。シベリヤ生活三年半、一九四九年(昭和二十四年)生き長らえて故国の地をようやく踏むことが出来た。中国も満州もシベリヤも驚くほど広い。その広大無辺の世界で、捕われの身となつて旧知の友ドイツ兵と再会するのは、世界は広いようであるが、奇縁は今も残存するものと考へられる。

ソ連の港ナホトカの岸壁はまだ水に凍つていて、舞鶴港は晴れ上つた秋日であつた。港に臨む丘上の紅葉の色がなんと美しくあつたことか。

国敗れて山河ありの一句がある。紅葉の美観に見とれ、祖国の健在を知り得た時、祖国とも生きて感動をかみしめた晩秋の午後であつた。



久留米市野中町にあるドイツ兵俘虜慰霊碑